

令和 5 年 1 月 2 5 日

理 事 会

宮城県遊技業協同組合

A series of horizontal dotted lines for writing.

第 7 回 理 事 会 次 第

令和5年1月25日（水） 12：00～

パレスへいあん 5階エトワール

1 開会

2 理事長あいさつ

3 出席状況報告

4 議長選出

5 報告事項

- (1) 全日遊連「全国理事会」（1月20日）の開催結果について (資料1)
- (2) 寄付金贈呈式・新春経営者研修会の概要について (資料2)
- (3) 今後の行事予定について (資料3)

6 全日遊連全国理事会（1月20日開催）における警察庁保安課長講話 (資料4)

7 その他

- (1) 新台入替時の部分開店に関する警察本部との協議について（経過報告）
- (2) 令和5年度組合賦課金について
- (3) 登録事務手数料の見直しについて

8 閉会

全日遊連「全国理事会」（１月２０日）の開催結果について

【決議事項】

第１号議案 暴力団対策特別委員会の委員の承認について

東京都遊協の大栗正行専務理事が選任された。

第２号議案 第３２回全国ファン感謝デー手数料の都府県方面組合還元について

２１，８００セット（前年比１５セット減少）の実績だったものの、ギフト商品等の販売減少により、１３７，２３８，２００円となった。

１セット当たり２，６００円、ギフト商品は売上手数料の５０％を還元することとした。

※ 宮城県遊協に対する還元額 １，６６６，１８０円

第３号議案 Web注文システムの斡旋事業における契約の締結について

議案どおり可決した。（内容省略）

第４号議案 (株)遠藤照明との斡旋事業における手数料の割振りについて

議案どおり可決した。（内容省略）

第５号議案 臨時総会(定款及び規約の一部改正)の開催の件について

議案どおり可決した。（内容省略）

【報告事項】

１ パチンコ・パチスロ依存問題への対応について（星野副理事長）

２月８日開催の都留文化大学・早野慎吾教授基調講演「そんなにパチンコが悪いのか～懲りる文化と懲りない人たち～」への参加要請、「ギャンブル等依存症」の概念を正しく理解した上で、各都道府県の連携会議に参画してほしい。

Web参加の方向性を検討のうえ、再度聴講依頼の予定。

２ 時代に適した広告宣伝等に関するワーキングチームの活動について（合田副理事長）

現在、時代に適した広告宣伝等に関するワーキングチームにおいて、広告宣伝規制のガイドラインを作成中であり、１月２５日にホール４団体及び警察庁との意見交換会の開催を予定しており、最終調整の段階となっている。

近日中に完成次第通知予定である。

３ 日工組と全日遊連との定期連絡協議会の開催結果について（平岡副理事長）

前回の理事会において、スマパチ導入時期の延期について強い要望が寄せられ、日工組との協議会において、スマパチ導入について延期するよう強く申し入れたが、日工組

としては、これ以上先延ばしすることはできないとの回答があり、本年4月以降2メーカー2機種の販売を公表した。

今後、

- ① 発売予定の機種及び台数、それに対応するユニット及び付帯設備等の供給予定に関する詳細な情報の早期開示
- ② ホールが希望する台数が、メーカーの供給台数(遊技機、ユニット、付帯設備等)を上回った場合の具体的な対応策の開示
- ③ スマパチ導入とスマスロの次機種の導入時期が重なった場合の具体的な対応策の開示

を実行するよう要請し、日工組としては、メーカー各社の4月以降の販売計画を開示することで合意した。

現実的には、スマパチをどんどん出せる状況にはないため、現行機も平行して販売していくとのことである。

4 機械対策委員会からの報告について（真城機械対策委員長）

抱き合わせ販売の問題への取組の一環として、全日遊連のホームページ組合員専用ウェブサイトの「遊技機の不公正と思われる販売」投稿フォームを一部改良して、情報提供を求めているが、報告件数は少ない。メーカーからの反発、いわゆる仕返しが怖くて投稿できないと考えているのではないか。ホール名や報告者名を伏せて投稿することを可とする改良を加えたので、積極的な投稿を奨励してほしい。東北地区遊連や宮城県遊協から要請文書が寄せられているが、まずは、情報件数を多く集め、当該メーカーに事実確認と是正要請を重ねていくことで、メーカー側にプレッシャーを与え続けることが先決であり、第二第三の施策を検討していく。

5 警察庁松下和彦保安課長による講話について

- 広告宣伝の在り方～一部のヘビーユーザー等をターゲットにしたような脱法的な広告宣伝→のめり込み・依存防止の観点から問題、既存顧客の奪い合い
- のめり込み・依存防止対策
- パチンコ営業に絡む違法な事犯～遊技機的不正改造→型式試験による射幸性の適正管理を侵害する事犯、賞品買取→賭博との一線を画す上で根幹となる規制違反
- 撤去済み遊技機の廃棄処理問題～保管している旧規則機の適正な廃棄

寄付金贈呈式・新春経営者研修会の概要について

○ 開催日 令和5年1月25日（水）

○ 場 所 パレスへいあん

1 出席者の状況

理事長以下組合役員18人、ホール関係者33人、宮城県中小企業団体中央会1人、
ほくとう通信社1人、問屋法人関係者13人（インボイス制度から入室）

計66人（その他、マスコミ、講師随行者等若干名）

- | | | | |
|-------------------|-------------|----|-------|
| 2 執行部会議（50分） | 11:00～11:50 | 6階 | 日の季 |
| 3 理事会（80分）（昼食含む。） | 12:00～13:20 | 5階 | エトワール |
| 4 寄付金贈呈式（20分） | 13:30～13:50 | 3階 | グレース |

社会貢献寄付金の贈呈（計230万円）

(1) ヤクルト年賀商品協力社会福祉関係団体（4団体に各10万円 計40万円）

- ・ 社会福祉法人 洗心会 夢の森
- ・ 特定非営利活動法人 みやぎセルプ協働受注センター
- ・ 社会福祉法人 矢本愛育会 社会就労センター ぎんの星
- ・ 社会福祉法人 臥牛三敬会 第三虹の園

(2) 障害者スポーツの普及・促進に貢献されている団体（25万円）

- ・ 車いすバスケットボールチーム「宮城MAX」

(3) 県民生活の安全・安心に貢献されている団体（165万円）

- ・ 日本赤十字社宮城県支部 (25万円)
- ・ 公益社団法人 宮城県防犯協会連合会 (50万円)
- ・ 公益財団法人 宮城県暴力団追放推進センター (40万円)
- ・ 公益社団法人 みやぎ被害者支援センター (25万円)
- ・ 公益財団法人 日本盲導犬協会仙台訓練センター (25万円)

5 経営者研修会 14:00～17:00 3階グレース

(1) 理事長挨拶（10分） (14:00～14:10)

(2) 行政講話（60分） (14:10～15:10)

ア 宮城県警察本部暴力団対策課 (30分)

演題：最近の暴力団情勢と不当要求対策等について

イ 宮城県警察本部生活安全企画課 (30分)

演題：健全営業の推進等について

(3) インボイス制度説明（50分） (15:20～16:10)

仙台国税局消費税課

演題：消費税インボイス制度について

(4) 業界関連講話（40分） (16:20～17:00)

三本珈琲(株)、(株)三都物産

演題：インボイス制度での当グループの考え方

6 閉会 (17:00)

令和5年（2023年）行事予定表

令和5年1月25日

月	日	宮遊協	全日遊連	その他
1月	20日（金）		全国理事会（第一ホテル東京）	東北遊連懇親会（東京）
	25日（水）	理事会 寄付金贈呈式 新春経営者研修会 （パレスへいあん）		
	31日（火）		全日遊連賀詞交歓会 （第一ホテル東京）	
2月	15日（水）		事業委員会	
	17日（金） ～19日（日）	2023春のファン感謝デー		
3月	14日（火）		暴力団対策特別委員会	
	15日（水）		全国理事会（第一ホテル東京）	
	28日（火）	理事会		
4月	10日（月）		事業委員会	
	18日（火）		全国理事会（第一ホテル東京） （事業計画・予算審議）	
	27日（木）	理事会		
5月	16日（火）		全国理事会（遊技会館） （決算関係・事業報告審議）	
	25日（木）	通常総会 （パレスへいあん）		
6月	16日（金） ～18日（日）	2023東北六県合同ファン感謝 デーinみやぎ		
	26日（月）		全日遊連 通常総会・祝賀会 （ホテルニューオータニ）	
7月	6日（木） ～7日（金）			東北地区遊連専務理事会議 （宮城）
	11日（火）		全国理事会（第一ホテル東京）	
	20日（木）	理事会		
8月				
9月	7日（木） ～8日（金）			東北地区遊連定例会議 （福島）
	15日（金）		全国理事会（第一ホテル東京）	
	16日（土） ～18日（月）	2023秋のファン感謝デー		
	28日（木）	理事会・寄付金贈呈式		
10月	4日（水）	チャリティ親善ゴルフ大会 （仙台空港カントリークラブ）		
11月	15日（水）		全国理事会（第一ホテル東京）	
	17日（金） ～19日（日）		全国ファン感謝デー	
12月	7日（木）	理事会・忘年会		
備考				

令和5年1月20日

全日本遊技事業協同組合連合会
全国理事会における課長講話

ただいま御紹介にあずかりました警察庁保安課長の松下でございます。

皆様方には、平素から警察行政の各般にわたり深い御理解と御協力を賜っており、この場をお借りして御礼申し上げます。本年も引き続きよろしくお願いいたします。

昨年来、ロシアによるウクライナ侵攻、一時期急速に進行した円安の影響等もあり、エネルギー価格を始めとする物価の高騰が続き、業界としても少なからず影響を受けているものと思います。また、コロナ禍における様々な制約が緩和され、徐々に平時に近い社会経済活動が可能となってきている中で、コロナの影響による国民の生活スタイルの変化、とりわけ、感染による死者数が過去最高水準となっている今現在もその傾向が出ていると思いますが、できる限り感染を回避したい高齢の方々の日常行動の変化等により、ぱちんこ離れが続いていると承知しており、業界としては苦しい状況が続いているものと思います。

一方で、昨年11月にはスマートパチスロが導入され、本年にはスマートぱちんこの導入が予定されるなど、感染症対策の観点からも国民のニーズに合致した新たな遊技環境がスタートしたということで、業界として将来への期待につながる明るい話題も出始めているものと思います。本年が皆様にとって良い1年となることを祈念しています。

さて、本日は折角の機会ですので、ぱちんこ営業の健全化に関連して、何点かお話をさせていただきます。

まず、広告・宣伝の在り方についてです。

広告・宣伝規制の扱いに関しては、昨年から、ホール4団体による広告・宣伝ワーキングチームと意見交換を重ね、検討を進めています。風営適正化法等に違反する態様の広告・宣伝が認められないことは従来と変わりませんが、これまで様々な事情から生じていた地域差をできる限り解消するとともに、他業種では行われているような一般的な広告・宣伝ができなくなることをないようにしたいと考えています。

その上で、広告・宣伝の在り方について一言申し上げますと、業界においては従来より新規顧客の獲得や休眠顧客の掘り起こしといった目標を掲げられていますが、業界における広告・宣伝の在り方がこうした目標に沿ったものになっているのか、という観点が必要ではないかと思えます。すなわち、仮にそのような観点を考慮せず、各ホールが一部のヘビーユーザー等をターゲットにした隠語等を用いた脱法的な広告・宣伝の競争に走ってしまえば、そもそものめり込み・依存防止対策の観点から問題となりますし、既存顧客という決まった大きさのパイを業界内で奪い合うという結果にしかならないのではないかと思う次第です。このような状況にならないためにも、業界内での取組を進めていく必要があると思えます。また、広告・宣伝の内容は業界に対する世間のイメージにも大きく影響するものと思えますので、皆様には、業界にとって中長期的に何がプラスとなるのかという観点から、取組を進めていただきたいと考えています。

警察としては、こうした業界の取組を踏まえながら、あるいはこれを補完する形で対応していきたいと考えていますので、業界においては、貴連合会が中心となって、広告・宣伝についても健全化に向けた取組を推進され、業界として良い方向に向かっていただくことを期待しています。

次に、ぱちんこへののめり込み・依存防止対策についてです。

昨年３月、ギャンブル等依存症対策推進基本計画の変更が閣議決定されました。その中で、業界については、変更前の基本計画に盛り込まれた各種取組を着実に実施し、所期の目標を達成したとの評価がなされています。まず、これまでの取組に敬意を表したいと思います。その上で、今後は、これまでの取組の継続を前提としつつ、更に改善・深化させていくことが求められています。

具体的に申し上げれば、アクセス制限に関する取組として、自己申告・家族申告プログラムの導入を進めていただいています。貴連合会においては、各県遊協単位で未導入ホールに対する働き掛けを行うなどの取組を推進されており、導入ホール数は着実に増加していると承知しています。今後は、引き続き働き掛けを行うことで同プログラムが全てのホールに導入されることを目指していくとともに、周知・広報や手続の負担軽減を進めることでプログラムを必要とする方が利用しやすい環境を構築することが求められてくると思います。

また、のめり込み・依存防止対策を進める上では、精神保健福祉センターや依存症専門医療機関をはじめとする関係機関との連携・協力が非常に重要となります。変更後の基本計画においても「地域連携の強化」が新しく盛り込まれています。地域連携の場として関係機関による協議会等が設置されている場合は、積極的に参画することにより連携を深めていただくようお願いします。また、一部の県遊協やホール企業で行われているように、関係機関を巻き込み、のめり込み・依存防止対策のためのセミナーを開催することも大変良い取組であると考えています。今後、貴連合会をはじめとする業界全体で、他機関と連携した包括的な取組が広がることを期待しています。

のめり込み・依存防止対策は社会的関心が非常に高く、業界における取組の実施に当たっては、国民からどう見られているかという視点が欠かせません。とりわけ、ぱちんこへののめり込み・依存で

困っている方やその御家族の視点は重要になると思います。もちろんそうした方はお客の一部かもしれませんが、その声に耳を傾け、真摯に寄り添う、これができるのは業界の中でもホールの皆様方だけであります。のめり込み・依存により生活が破綻してしまったといった事例が発生し、報道されることによって、業界としては大きなダメージを受けることになるため、のめり込み・依存により不幸な状況に陥る方が一人でも少なくなるよう、各種取組を着実に進めていただきたいと思います。皆様には、のめり込み・依存防止対策は、中長期的には業界にとってプラスになる、という心持ちで、引き続き、業界全体で取り組んでいかれることを期待しています。

次に、ぱちんこ営業に絡む違法な事犯についてです。

遊技機の不正改造事犯や賞品買取事犯について、昨年も検挙された事例がありました。これらの事犯は、型式試験による射幸性の適正管理を侵害する事犯であり、また、賭博との一線を画す上で根幹となる規制に違反する事犯であり、警察として厳正に対処する方針に変わりはありませんが、業界として、こうした違法行為が発生しないよう、様々な取組を継続していくことが重要と考えています。貴連合会においては、引き続き、全国の組合員に正しい知識の浸透を図るとともに、業界をリードして不正の排除に尽力されることを期待しています。

この点、遊技産業健全化推進機構の活動は、不正の排除に大きな役割を担っていただいています。具体的には、無通告で随時ホールへの立入りを行うことで営業者の緊張感を保たせるとともに、不正改造の疑いがあれば都道府県警察に通報するなどの取組を通じ、業界からの不正排除を図っています。警察としては、今後も機構と連携しつつ、健全化のための取組を推進していきたいと考えていますので、引き続き、業界全体で機構の活動への協力・支援をお願いします。

次に、撤去済み遊技機の廃棄処理問題についてです。

経過措置期間が満了した旧規則機については、営業所から撤去された後、倉庫等に保管された状態になっているものが一定数あると聞いています。不正な廃棄処理に対する世間の目が厳しくなっている中、仮に旧規則機が不適正に処理されるという事態が起こり、世間に明らかになれば、業界として大きなダメージを受けることになります。各ホールにおいて、保管している旧規則機の台数を確実に把握し、適正な廃棄処理が行われるよう、引き続き業界としての取組をお願いします。

業界においては、地方自治体や地域社会と連携して、多岐にわたる社会貢献活動をされていると承知しています。例えば、ホールの防災拠点化や防災備品の備蓄等の取組は、近年激甚化・頻発化している自然災害への備えとして非常に重要なものであり、地域社会の安全・安心につながるものであります。こうした取組は、業界に対する世間のイメージの向上にも資すると考えています。引き続き、関係機関等との連携も図りつつ、さらにはESGの観点にも配慮しながら、多様な社会貢献活動を推進されることを期待しています。

また、コロナ対策をはじめ、電力ひっ迫に伴う節電対策、マイナンバーカードの取得促進、消費税インボイス制度の登録促進等、政府からの様々なお願いについても真摯に受け止め、対応していただいていることに対し、この場をお借りて感謝申し上げます。

先ほど来いくつか申し上げてきましたが、貴連合会では、ぱちんこ営業の健全化に向け、あるいは、時代の変化に即したぱちんこ営業のあるべき姿等について、日々様々な議論を交わしていることと思います。想像するに、各組合員には様々な御意見がある中、業界として同じ方向を向くため複雑な思いで議論に参加されている方もいらっしゃるのだらうと思います。その中で、一部の方々が健全化

の旗印を降ろしてしまえば、業界としてのまとまりが失われ、業界全体の健全化に向けた取組が後退し、業界全体にとっても、個々の組合員にとっても、良い結果が生まれるとは思いません。是非、中長期的な視点を持ちつつ、業界が一つにまとまり、全体として良い方向に向かっていただくことを切に期待する次第です。警察としては、今後とも、業界の意見や要望に真摯に耳を傾けながら、業界の健全化に向けた取組についてしっかりと支援をしていきたいと思えます。

結びに、貴連合会の益々の御発展と皆様方の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、私の話を終わります。御清聴ありがとうございました。